

# 「緑の基本計画」と 市民懇話会の進め方

議題 1

# 目次

1	「緑」とは？ .....	2
2	緑の役割 .....	3
3	「緑の基本計画」とは？ .....	5
4	なぜ新しい計画をつくる？ .....	8
5	市民懇話会の役割 .....	9
6	市民懇話会の進め方 .....	10

# 1 「緑」とは？

この市民懇話会では、次のものを総称して「緑」と表します。

樹木  
草花



樹木や草花に覆われた場所や水辺

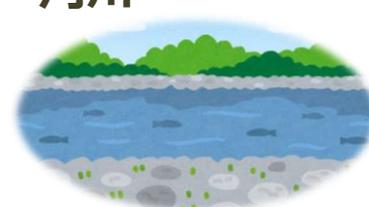
樹林地



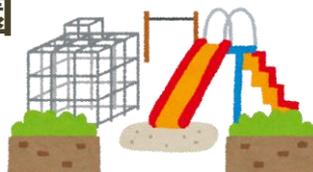
草地



河川



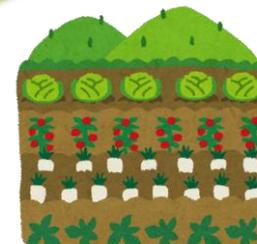
公園



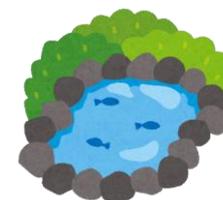
街路樹・  
花壇



農地



池、湧水地



住宅の  
庭



事業所の緑地



## 2 緑の役割

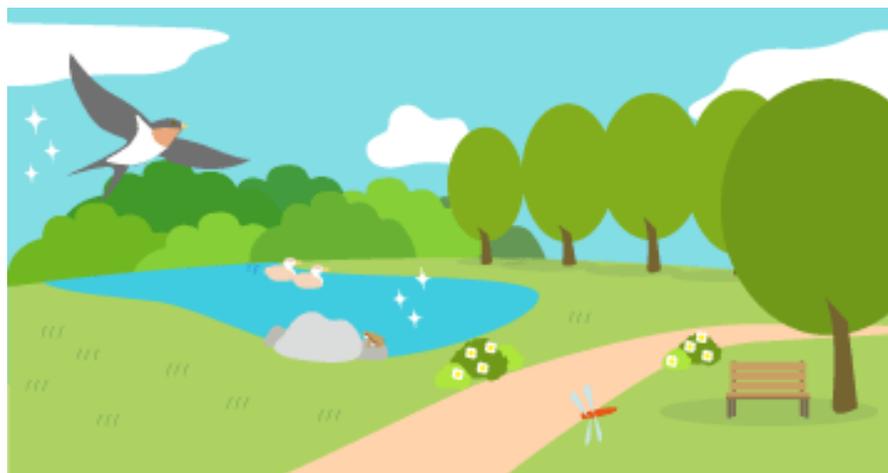
### ◆レクリエーション

- 市民の交流の場
- 子どもの遊び場
- 運動・健康づくりの場
- 散策・休憩の場の提供
- 自然とのふれあい                      など



### ◆環境保全

- 大気の浄化
- 二酸化炭素の吸収
- 騒音・振動の緩和
- 水源のかん養
- 動植物等の生息・生育環境の保護
- ストレスの少ない住環境の実現    など



## 2 緑の役割

### ◆防災

- 地震・火災等の災害時の避難路・避難場所の確保
- 延焼の遅延や防止
- 洪水や土砂崩れ等の防止
- 被災後の救援活動・復旧活動の拠点など



### ◆景観形成

- 富士市のシンボルとなる都市景観の形成
- 緑豊かな風土景観の形成
- 都市化により視覚から受けるストレスの緩和 など



### 3 「緑の基本計画」とは？

都市緑地法第4条に基づいて市町村が定めることができる  
「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」

かみくだくと・・・

市内の緑を、市民とともに（協働）  
守り（保全）、育て（緑化）、  
住みやすいまちづくりに活かす（活用）ための  
今後10年間の目標と取組を明らかにするための計画

# 3 「緑の基本計画」とは？

## ◆ 計画に定める主な内容

### 目標

将来像 ・ 緑の量や質に関わる目標（定量目標・定性目標） ・ 緑の配置

### 緑の保全 に関する取組

- ・ 樹木・樹林の保全
- ・ 湧水地、湿地の保全
- ・ 農地の保全 など

### 緑化 に関する取組

- ・ 住宅、事業所、まちなかの緑化
- ・ 街路樹の整備と管理
- ・ 公共施設の緑化 など

### 公園の整備と管理 に関する取組

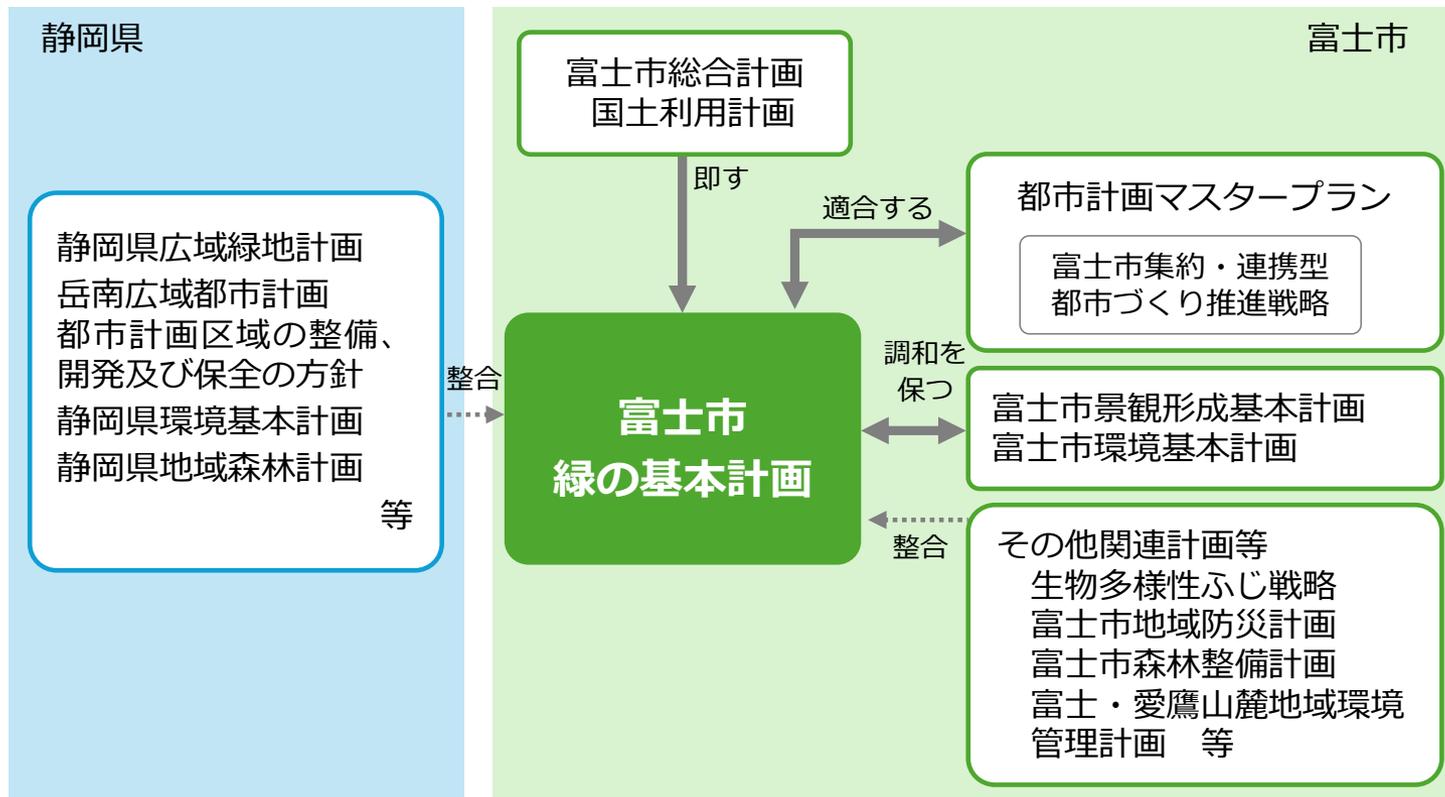
- ・ 新しい公園の設置
- ・ 既存の公園のリニューアル
- ・ 樹木、施設の管理
- ・ 公園の活用 など

### 市民・事業者・市の協働に関する取組

# 3 「緑の基本計画」とは？

## ◆位置づけ

富士市総合計画、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略を上位計画とし、景観、環境に関する計画などと連携を図る計画です。



# 4 なぜ新しい計画をつくる？

平成28年  
(2016年)

## 富士市緑の基本計画（第二次）策定

- ← 環境、社会の変化  
(SDGs、気候変動による自然災害の激甚化、幸福度(ウェルビーイング)の向上など)
- ← 関連法令の改正等  
(都市緑地法改正[H29・R6他]、都市公園法改正[H29]など)
- ← 国、静岡県の政策の動向  
(グリーンインフラ、流域治水、公園・道路・河川などの公共空間の活用等)
- ← 上位計画の改定  
(富士市総合計画、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略 等)

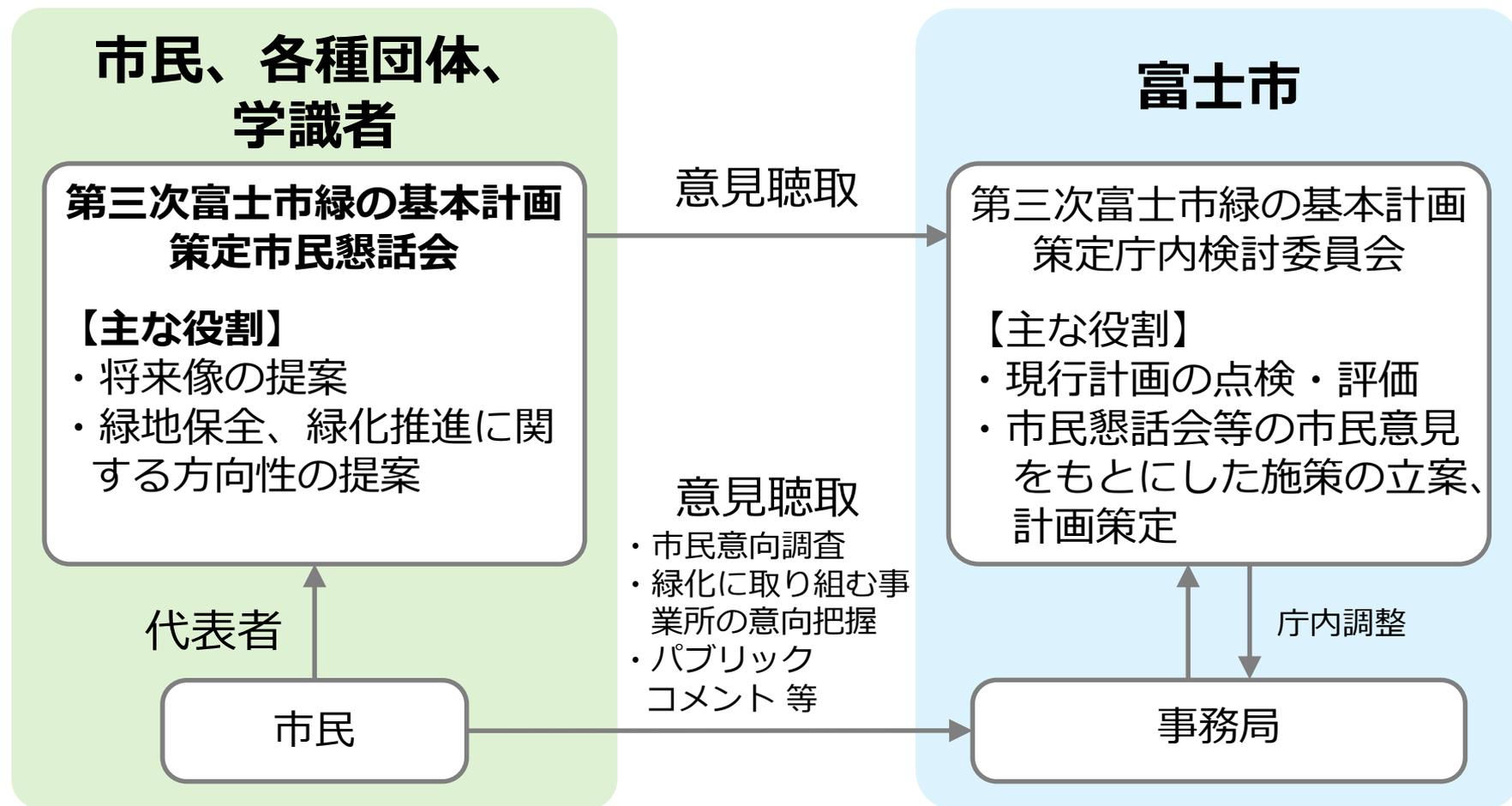
現在

令和6年  
(2024年)

**環境や社会の変化などに対応した、緑に関する今後の方向性を定めるため、新しい計画を策定**

# 5 市民懇話会の役割

こうあってほしい富士市の緑の10年後の姿、その実現のために市民が取り組みたいこと、事業所や市に取り組んでほしいことについて意見を出し合います。



# 6 市民懇話会の進め方

## 【各回のテーマ】

令和6年  
12月20日

### 第1回

- ①緑の基本計画と富士市の現状を知る
- ②緑に期待する役割を考える

令和7年  
2月5日

### 第2回

富士市の緑の将来像を考える

令和7年  
6月頃

### 第3回

将来像を実現するための取組を考える  
(その1)

8月頃

### 第4回

将来像を実現するための取組を考える  
(その2)

10月頃

### 第5回

次期計画の素案について

## パブリックコメント

令和8年  
1月頃

### 第6回

パブリックコメントの結果報告と  
計画案について